

「御泉水太鼓保存会」会員募集のお知らせ



御泉水太鼓保存会は、立科町御泉水太鼓の保存、伝承を図り活用することを通じて、立科町の文化高揚と活性化及び発展に寄与することを目的とし活動しています。この保存会では、一緒に御泉水太鼓を演奏し盛り上げてくださる方々を募集しています。興味のあるかたは、ぜひお問合せください。太鼓の見学や体験も大歓迎です。

	対象	練習日
演技部	中学生以上の一般	毎週火曜
ジュニアチーム	小学生	毎週水曜
太鼓教室	一般	月2回程度

お問合せ

御泉水太鼓保存会事務局 教育委員会 社会教育人権政策係
電話 56-2311 有線 2311



安いで豊かな老後を送るために 農業者年金について

《農業者年金とは》

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者が、より豊かな老後を過ごせるように国民年金に上乘せした公的な年金制度です。

《加入できる人》

国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方はだれでも加入できます。

農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

《保険料の額》

月額2万円から6万7千円までの間で千円単位で自由に選択できます。

《80歳までの保証付き》

年金は生涯支給され、仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、80歳まで受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

《税制面でのメリットがある》

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

《農業の担い手には保険料の国庫補助がある》

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から最高月額1万円の保険料補助があります。

詳しくは農業委員会へお問合せください。

